

平成29年5月30日

渋川市議会議長 須田 勝 様

リベラル渋川
代表 南雲 鋭 一

調査報告書

調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

(1) 第9回2017年度日本自治創造学会研究大会

2 調査の経過

明治大学アカデミーコモン棟で開催された「第9回2017年度日本自治創造学会研究大会」に参加することに決定し、篠田徳壽、石倉一夫、南雲鋭一、平方嗣世、田邊寛治の5人が平成29年5月18日に出発し、19日に帰着した。

3 調査の概況

(1) 理事長講演 地方議員のマナーと新たな議会の責務 —地方再興に挑戦する具体策—
講師：日本自治創造学会理事長 穂坂 邦夫 氏

ア 議員におけるマナーの自覚「34年の経験から議員像を振り返る」

(ア) リーダーの自覚

- ① 一步先の情報・政治・経済への多様な視点「世界の動き」
- ② 地域における現在と未来の明確なビジョンの確立
- ③ 弱者の視点・思いやりの姿勢
- ④ メモ取りと約束の厳守・オフレコを守る
- ⑤ 情報発信の持続
- ⑥ 清潔感のある身体と服装

(イ) 信頼される議員像「どぶ板（限定的な口利き）と公共的利益実現の両立」

- ① どぶ板議員のメリットとデメリット
- ② 利益誘導の誘惑と断り方
- ③ 住民に対する利益供与とその限界
- ④ 勉強会の開催と継続

(ウ) 常に取り組みマーケティングとイノベーション「市民の視点に立った、現在における行政ニーズの把握、変化するニーズの収集と対応・ピーター・ドラッカーに学ぶ」

(エ) 目指すべき理想的議員活動（公共的利益）への市民誘導「議員の権能に対する市民の理解・我が自治体の課題の提示・これからの方策など」

イ 首長の限界と自治体の危機「新たな議員（議会）の責務」

(ア) 遠くなる地方の自立（分権）

- ①地方に対する国の様々な施策「地方創生策は効果を上げているか」
- ②国まかせの地方自治体「リーダーは行政マン・住民と行政の乖離・多くなる首長の多選・議員選挙の低投票率化」
- ③自治体に期待しない住民「ダイナリズムの消失と仕組みの無理解」
- ④遠くの指揮官では家事を消せない「様々な個性をもつ地方・巨大な防波堤・離散する住民」

(イ) 首長の限界と増大する地方（自治体）の危機「人口減少と高齢化の加速」

- ①名ばかりの分権・首長の限界「誰もいなくなった旧構造改革特区室・自立は謀判・ホームステイ制度の導入や収入役の必置規定の廃止など」
- ②忍び寄る財政危機「増加する介護・医療費・都市部に流れる膨大な交付税（医療・福祉）・2025年問題・気付こうとしない官邸・ギリシャを上回る財政悪化・使用中の公有財産は売却できない」
- ③しわ寄せは地方に「経常収支比率の悪化・都道府県を司令塔とする医療・介護費の抑制・地方行政に対する外部化の要請」

(ウ) 自立する地方の構築「新たな地方議会の役割・行動しなければ市民は気付かない」

- ①新たな地方議会の役割「現在・未来における地域課題の収集・議会自身の政策官庁化」
- ②首長を動かす地方議会「議会が自治体を政策官庁に変える」
- ③共通する地域課題への対応「地域議長会の活用」

ウ 地方再興の具体的な方策「改革への挑戦・議会が提案する様々な施策・住民と首長への提案」

(ア) 人口減少の課題「拡大する東京一極集中・2065年には8,808万人」

- ①定住要因は交通・病院・買い物施設「若年層ほど転居率が高い」
- ②若年層対策の特化「若者、女性の行政参加・特化したチーム編成」
- ③地域の枠を超える発想の転換「国・県・他の自治体、各種団体を巻き込む施策の展開」

(イ) 政策実現プロセスの再検証と新たな議会の取組み

- ①課題決定（問題点や課題の集約・設定）→政策立案（解決方法）→政策の決定（政策の決定は議会）→政策の実施（具体的な取組みは行政と議会・財政資金の投入）→政策の評価（効果測定）
- ②特別委員会（会派・個人を含む）等の活用による様々な課題の整理と施策の立案
・人口動態の検証、農業（農協改革）、義務教育（いじめ・統廃合・学習効果測定と対応策、新たな教科の導入（英語等）、軌道交通網・生活交通網（バス等）、コンパクトシティの是非と進め方、変化する市民ニーズと各種事業の対比、地域産業の振興（新たな視点による各種団体・大学等との連携）、生活関連サービスの持続的な維持・偏在（郵便局・ガソリンスタンド・スーパー・その他）、新たな福祉のあり方（ニーズとサービスのギャップ）、地域包括ケアシステムの再検証と個性化、空家の活用、雇用機会の拡大・世帯収入の増加、その他「行政の外部化・市民化・市民との連携や協働」

(ウ) 議会における市民参加・専門家と職員の活用「抜本的課題解決のための議会予算の増額、事務局員の増員との比較」

- ①住民参加（若手層・女性の参加・特化チームの編成）による課題の決定や解決方策の意見聴取
- ②首長との協議による行政職員の供用と参加
- ③インターネットの多様な活用と専門家集団（JBC）の登用・大学との連携
- ④各種施策の首長への議会（議員）提案並びに住民への公表・説明会の開催
- ⑤住民との協働による首長への提案

(2) 自治体のスマート改革 —東京と大阪の経験をふまえて—

講師：慶應義塾大学教授 上山 信一 氏

なぜ「大都市」のあり方が課題か

- 世界的な都市への人口集中
- 21世紀の地政学：「帝国」→「国民国家」→「グローバル都市」
- 「都市問題 2.0」の発生

ア 大阪の維新改革

(ア) 「大阪維新」の背景—まち、社会、くらし—

- 大都市問題の深刻化
- 高齢化、貧困化 etc

(イ) いわゆる「大阪問題」の構造

- ・地域経済の不振や大企業本社の流出
- ・税収減、負担増、財政の硬直化
- ・「行革」の遅れ

(ウ) 維新改革とその成果

- 2005年関改革：大阪市役所の職員厚遇問題を契機に改革に着手
- 2008年橋本知事就任：3つのイノベーション

①地域政党「大阪維新の会」、国政政党「日本維新の会」

②大阪都構想：自治体発の地方制度改革の動き

③W選による2つの首長の獲得

—具体的には

- ・行政改革（府市）＋統治機構改革＋地域／社会変革運動
- ・成長戦略（①インフラ（特に交通）、②特区、③教育 etc）
- ・行政改革…企業改革手法を応用

(エ) 大阪都構想の3つの要素

- 分権化：大きな政令指定都市→5つの特別自治区へ再編
- 民営化：地下鉄、バス、上下水道、ゴミ、病院、大学等
- 集権化：都市計画、交通インフラ投資
- 女性就業率はまだ低い
- 急速な高齢化
- 財政収支は悪くないが、景気変動に対して脆弱

イ 東京大改革

－ 5つの目標

①都政の明確化 ②五輪関連予算・運営の適正化 ③行財政改革の推進 ④都知事報酬の削減 ⑤特区制度の徹底活用

－ 3つの「新しい東京」

①スマートシティ ②ダイバーシティ ③セーフシティ

－改革の基本原則

①都民ファースト ②情報公開 ③賢い支出（ワイズスペンディング）

－スマート・シティー

世界に開かれた、環境・金融先進都市・東京

- ①エコハウス・スマートハウスへの補助
- ②都内のガソリンスタンドをエネルギーステーション化（EV・バイオエネルギー・水素ステーションの充電・充填設備を大幅に増設）
- ③街灯や公共施設のLED化。LED導入促進施策
- ④老朽廃棄物処理場の集約
- ⑤ヒートアイランド対策の強化と都市農業
- ⑥東京の森林を守り、若者等の就業の場とする
- ⑦東京をアジアナンバー1の国際金融市場として復活
国際金融特区や税優遇を活用し、世界から企業や高度人材を呼び込む
英語による諸手続きが可能な環境を整備
- ⑧フィンテックの活用、東京版グラミン金融（小口無担保融資）
- ⑨中堅・中小企業の事業承継支援。都内の事業再生・ベンチャーファンドの育成
- ⑩東京ブランド、観光・インバウンド

－ダイバー・シティー

女性も男性も子どもも障がい者もいきいき生活できる、活躍できる都市・東京

- ①女性が健やかに希望をもって、生き、学び、働き、愛し、子どもを産み育む社会
- ②「待機児童ゼロ」目標（保育所の受入年齢、広さ制限などの規制見直し、保育ママ・保育オバ・子ども食堂など）
- ③あらゆる都内遊休空間を利用し、保育施設、介護施設不足を解消。同時に待遇改善等により保育人材、介護人材を確保する。
都立高校跡地を韓国人学校に貸与する前知事の方針は白紙撤回。
- ④高齢者・障がい者の働く場所を創出。ソーシャルファームの推進
- ⑤健康寿命延伸のための予防医療、受動喫煙対策を推進。地域の医療機関の支援
- ⑥「残業ゼロ」など、ライフ・ワーク・バランスの実現を都庁が先行実施する
- ⑦満員電車をゼロへ
- ⑧都独自の給付型奨学金を拡充、英語教育を徹底する
- ⑨「ペット殺処分ゼロ」

－セーフ・シティー

もっと安心、もっと安全、もっと元気な首都・東京

- ①住宅の耐震化・不燃化
- ②都道の電柱ゼロ化、技術開発
- ③公共施設や重要施設でのセキュリティー対策
- ④町会・消防団の機能向上、支援
- ⑤商店街維持発展（事業承継対策と空き店舗の活用）
- ⑥多摩格差をゼロへ
- ⑦島嶼での命と安全
- ⑧災害時に使える乳児用液体ミルク

(3) 国と地方のあり方（地方自治等）

講師：中央大学教授 佐々木 信夫 氏

ーはじめにー 戦後 70 年、時代は大きく変貌

- ①活動の広域化、②経済の成熟化、③人口の絶対減、④高度な都市化、
- ⑤集権から分権、⑥情報ネット化、⑦教育の高度化、⑧グローバル化

ア 「国と地方のあり方」について

(ア) 国全体の底上げ戦略＝集権体制下、国が政策形成、府県、市町村が政策実施（府県＝卸、市町村＝小売）。この図式で追い付き近代化を図る戦略。

(イ) 分権改革の停滞＝2000 年改革以降、分権改革は事実上停滞。機関委任事務制度の廃止など分権改革を始めたが、どんな中央地方関係をめざすか、その国家像が不明なまま「分権改革」は中途半端な状態になっている。

- ①集権・分離型（超集権国家）、②分権・分離型（英米系国家）、
- ③集権・融合型（大陸系国家）、④分権・融合型（北欧系国家）

*戦前は①、戦後は③に位置する。分権化によりめざす国家像は②なのか、④なのか、その位置づけ方向が明確でない。②か④で改革の進め方は異なる。

*大都市と地方、農村との地域差が大きな現状では、④の方向しかないのでは。すると国の関わりは財政調整と政策標準を示す役割に限定した改革方向へ。

(ウ) 戦後の中央地方関係＝これまで国は「自治の原則」より「近郊の原則」に軸足をおき、全国の均霑化をめざす自治政策を採用してきた。ナショナルミニマムの実現という成果はあった。

しかし今後、地域が統治主体となる国のかたち、住民が主体となる民主主義の成熟をめざすには、「自治の原則」へ軸足を移す必要がある。今後、国の自治政策は「自治の原則」を重視し、「均衡の原則」を補完とする役割に舵を切る必要があるのではないか。

*中央地方関係で急がれる改革は

- ①個別法に潜む規律密度の大幅緩和、廃止
- ②国の出先機関の統廃合、公務員削減
- ③国、地方の役割見直し、官民役割見直し

- ④基幹税を含む地方税財政の抜本的な改革

⑤大都市制度の見直し、小規模町村の見直し

⑥府県制度の抜本改革（道州制など）

イ 「地方自治制度」について

(ア) 法律への委任＝「自治基本法」へ あまりにも微に入り細にいる地方自治法である。結果、規模、能力、地域性に関わりなく、我が国の地方制度は、国主導により「画一性」が特徴に。人口 200 人の村も 370 万人の市も基礎自治体として同一の扱い。60 万人の県も 1300 万人の都も広域自治体としては同一。1718 市町村、47 都道府県を「地方行政」ではなく「地方自治」の主体として扱うなら、この先は、自己決定・自己責任・自己負担の原則を重視し、「多様性」を重視した「選択的」な地方制度としたらどうか。

(イ) 一律な 2 元代表制の機能不全 規模、地域性に関わりなく、2 元代表制を採用せざるを得ない自治制度。200 人の村にも村長、村議会、370 万人の市にも市長、市議会など、一律である。この 2 元代表制（首長、議員の公選）はアメリカの大都市が採用している制度であって、むしろ欧米の特に基礎自治体では、1 元代表制（議員のみ公選）が多い。議会制民主主義の意味は、議会が住民代表の中心性を有すること。日本は首長優位性になり、議会は脇役に。結果、首長選挙が重視され、執行機能に関わることのない議員には人材が集まらず、最近は無競争当選、不祥事多発。

(4) 財政と民主主義の将来

講師：慶應義塾大学経済学部教授 小林 慶一郎 氏

ア トランプ大統領の経済政策

(ア) トランプ氏本人

①保護主義（TPPに反対）

②減税（しかし国境税は創設したい）→企業の国内回帰

③オバマケアの見直し（公的医療の充実には反対ではない）

(イ) 共和党主流派…自由貿易主義

イ トランプ大統領の経済政策と日本への影響

(ア) TPP 離脱→当面は影響なし。長期的には悪影響

(イ) 減税インフラ整備→拡張的円安→好影響

(ウ) 保護主義関税、ドル安誘導→悪影響

(エ) オバマケアの撤廃、改革→？（供給○、需要×）

ウ 日本経済の現状と展望

(ア) アベノミクス

①失業率は低いが労働環境が必ずしも良いわけではない

②経済成長が先で財政再建は後

③公的債務がGDPの90%を超えると経済成長が1%低下

*シムズ理論…政府が「適度な」財政悪化を意図的に起こせば、適度なインフレが起きる。

(イ) 財政悪化と長期低成長の因果関係

①長期の将来不安（社会保障の持続性・財政破綻）

- ②消費、投資の低迷（将来に備えて貯蓄する）
- ③テールリスクが経済を低下させる
 - ・テールリスク：100年に1回のような危機
 - ・世界恐慌、リーマンショック、財政破綻
 - ・リーマンショックの後、アメリカ経済では構造的な経済悪化が発生

(ウ) 新しい政治への挑戦

- ①財政は世代間のパートナーシップ（協調）
- ②将来世代は政治プロセスに参加できない
- ③将来世代を代表するのは誰か？
- ④新しい政治システムの構想

エ 結語

- ①トランプ政権の経済政策の影響
 - ・不安定、不確実だが三権分立や自治の民主的牽制によりバランス
- ②アベノミクス：プラス効果だがリスクも
 - ・成長が先で、財政再建が後という戦略は成り立たない？
- ③日本の公的債務はすでに発散の過程
 - ・消費税率30%分（今では50%分？）の財政収支ギャップ
- ④新しい政治システムの必要性
 - ・仮想将来世代（独立財政機関など）による民主主義の補正

(5) 人口減少社会における地域づくりの展望

講師：総務省地域力創造アドバイザー 牧 慎太郎 氏

ア 人口減少のどこが問題か？

(ア) 地球規模では人口増加が大問題

- ・20世紀初頭16億人→現在74億人→2050年97億人→2100年112億人（国連予測）

(イ) 食料や水、エネルギー資源の制約

- ①食糧自給率39% 間接的に貴重な水資源を輸入（約半分を海外に依存）
- ②トウモロコシ1kgの生産に1800ℓの水が必要 牛肉1kgにはその約2万倍
- ③2050年には世界で約40億人が深刻な水不足に見舞われる可能性も（OECD）
- ④石油資源にも限界 再生可能な自然エネルギーで自給率向上へ
- ⑤水力発電～純国産の自然エネルギー 既存ダム活用でシェア9%→20%超も

(ウ) 人口の年齢構成と地域バランスが悪いことが問題点

- ①東京一極集中、地方からの若者流出、大都市周辺での高齢者激増
- ②生産性向上でGDPを維持できれば、むしろ豊かな社会の実現へ

イ 人口減少社会の課題

(ア) 高齢化 老年人口 2015年26.6%→2065年38.4%

⇒健康寿命を伸ばす 医療費の抑制とクオリティオブライフの向上

(イ) 少子化 出生率 1949年270万人→1973年209万人→2016年98万人

⇒知的付加価値を創造する人材の育成 女性や高齢者の活躍

(ウ) 人口総数の維持を目標とせず、持続可能な出生数を重視

⇒小学校（歩いて行ける地域コミュニティーの拠点）の児童数に着目
都市部なら1学年2クラス（組替えあり、多様なクラブ活動）
過疎地域でも友達100人（18人×6学年）できる小学校を守る

ウ 高齢化の課題

（ア）長生きするのは良いこと

- ①日本人の平均寿命 84歳 男性80.79歳 女性 87.05歳
- ②戦争や社会混乱は平均寿命を縮める ex. ソ連崩壊後のロシア人男性-7歳
- ③2040年代前半には高齢者数も減少へ

2015年 3387万人→2042年 3935万人→2100年 2287万人（38.3%）

（イ）社会保障費の増加

- ①介護・医療費の2025年問題 団塊の世代が後期高齢者に
 - ・75歳以上の医療費は現役世代の5倍以上
 - ・病気や寝たきりの予防、過剰な検査・投薬・延命治療の抑制
- ②年金は世代間の助け合い
- ③世界一の健康寿命をさらに伸ばす
 - ・日本人の健康寿命 男性 71.11歳 女性 75.56歳
 - ・医療費抑制と生きがい ソーシャルインクルージョン

エ 少子化の課題

（ア）出生数の減少 1949年 270万人→1973年 209万人→2016年 98万人

- ・夫婦の理想子ども数 2.42人 予定子ども数 2.07人 完結出生児数 1.96人
- ・子育てや教育にお金がかかる（60.4%）高齢で産むのはいや（35.1%）

（イ）合計特殊出生率の推移 これからは母親世代が減少

- ・1949年 4.32→1973年 2.14→2005年 1.26→2015年 1.46 cf. 希望出生率 1.8

（ウ）未婚・晩婚化 非正規雇用の増加も背景に

- ・生涯未婚率（1980→2015年）男性 2.6%→23.4% 女性 4.5%→14.1%
- ・女性平均初婚年齢（1980年→2015年）25.2歳→29.4歳 第1子出生時（2015年）30.7歳

（エ）大都市部ほど低い出生率、不十分な保育環境

⇒地域社会で子育て コミュニティスクール、学童保育

⇒保育費用に税額控除も検討課題か 待機児童の解消、ハイレベルな幼児教育
所得課税にN分N乗方式も（世帯課税で多子世帯減税） ex. フランス

オ 生産年齢人口の減少

（ア）生産年齢人口（15～64歳）は大幅に減少し、総人口の半分に

- ・1995年 8717万人（70%）→2015年 7728万人（61%）→2065年 4529万人（51%）

（イ）AI（人工知能）やロボット技術の進化で仕事半減？

- ・日本の労働人口の49%が代替可能に（スタンフォード大学・野村総研）
- ・定型的業務だけでなく、高度なデータ分析・体系的判断を要する業務も代替
- ・創造性、協調性が必要な非定型業務は人間が担う

⇒治安も懸念される安価な外国人労働者受入より、設備投資による生産性の向上を

（ウ）新生産年齢人口（20～74歳）なら将来的にも6割維持

⇒知的付加価値を創造する人材 女性や高齢者の活躍 リカレント教育

◎生産性を高めGDPを維持できれば豊かな社会の実現へ

カ ICT・IoTの活用

(ア) AI (人工知能) とロボット技術の進化

- ・ビッグデータ&ディープラーニング、自動化・最適化・自動運転
- ・自動センサーの高度化やGPSの精度向上でさらに進化するIoT
- ・モバイル&クラウド、テレワーク、働き方の変化

キ 知的付加価値を生み出す創造的人材と共感力

- ・テクノロジーで代替できない「人間力」知恵と工夫、意欲と人間関係、アート etc.
- ・AIを使いこなし、共感・交流の輪を広げる情報リテラシーの高い人材力

ク 持続可能な成熟社会～資源の制約、量的拡大より質の向上

- ・マイクログリッド、分散型自然エネルギーの地域内供給ネットワーク
- ・WiFi環境の整備、ナビや自動翻訳の進化でインバウンド観光の利便性向上
- ・ネット通販、クラウドファンディング、シェアエコノミーなど新しいビジネスの拡大
- ・ソーシャルネットワーク、コミュニティの再生、幸せ感是人と人のつながりから

(5) 人口減における自治体イノベーション

講師：公益財団法人地方自治総合研究所主任研究員 今井 照 氏

ア 自治体には3つの顔がある

(ア) 土地の区分としての自治体 (住所)

①住所として

②国土を分割した自治体 (国土のどこでもいずれかの自治体に属する) になったのは明治期以降

③「国」と「村」の違い

④国と自治体の違い

- ・国には「境界」があるが、自治体には「境界」がない

→国とは「空間の権力」であり、自治体は「関係の社会」である

(国と自治体とは同心円の相似形ではなく、自治体が大きくなれば国になるものでもない)

(イ) 地域社会としての自治体 (人と人との関係)

①人と人との関係 (自然との関係、動物との関係、先祖との関係、産まれてくる子孫との関係…)

②家 (ハウス) と家族 (ファミリー) との違い

- ・今に住所は〇〇町という「ハウス」に付けられている

- ・江戸時代の住所は「〇〇村」という「ファミリー」に付けられている

③近代化によって私たちは「個」(私) を獲得した。地域社会の「絆」(約束) を脱することができた (肯定的評価)

(ウ) 地域の政治・行政組織としての自治体

①政府としての自治体

②江戸時代の「村請制」

- ・年貢は「藩」から「村」に対して課せられる
- ・「村」は「藩」の中で税を分担する
- ・このとき、病気や環境などの条件が勘案され、必要な場合には減免や融資が行われる
- ・つまり村人にとって「村」とは税を課してくる権力的な統治主体であると同時に、セーフティネットとして助けてくれる（支えてくれる）存在でもある
→統治と保護が一体になってこそ自治は機能する

(エ) デキ婚の推移

- ①第1子の25%が「デキ婚」⇒日本では「結婚」へのハードルが高い（＝日本における「結婚」という制度、風習の堅固さ）
- ②同棲制度（フランスのパックス）の検討
- ③ひとり親の子育てに対する社会的支援の拡充

(オ) 「地方消滅」論のロジック

- ①「日本の人口が減少する」「それは地方から東京に人口が一極集中するから」「こうして地方は消滅し、日本は東京圏だけが存在する極点社会になる」「したがって多くの自治体が消滅する」「これを食い止めるためには地方中核都市に資源と政策を集中すべき」（国の「地方創生」政策）

《誤り》

- ②人口の自然増減と社会増減を混同させ、日本の人口減少の原因が地方にあるかのように責任を転嫁している
- ③人口規模と関わりなく自治体は成立する（自治体はそこにいる人の生活と地域社会を守る）
- ④地方中核都市に資源政策を集中させることで地方圏を荒廃させ、政治・経済・文化の東京一極集中を加速化させる

(カ) 人口減における自治体イノベーション

- ①自治体にとって人口減少そのものは恐れるに足らない（大都市圏を除いて1980年代から人口減少は続いている）
- ②国民国家としての地方財政制度が続く限り、人口が減少してもナショナル・ミニマムとしての行政サービスは提供できる
- ③自治体財政が破たんするのは、「地域活性化」幻想によって「余計」な政策に取り組んで債務が増加するときに限られる

【「地域活性化」とは、本来、国が取り組むべき経済・産業政策を自治体に転換して、失敗の責任を押し付けるイデオロギー】

- ④人口減少社会における自治体イノベーションとは、地域社会と市民生活の規模と推移に応じて、政治・行政を転換していくこと

(キ) 人口現象下の地域政策のあり方

- ①人口減少社会という条件を踏まえた上で、その地域に暮らす人たちが個々の「生命」と「生活」を第一として市民生活や地域社会を維持し、少しでも豊かなものにしていくことを目標にすること
- ②開発政策など地域外からの「輸入」による「地域活性化」幻想に惑わされるのではなく、現在の地域社会に存在する資源（人、自然、文化、活動等）をもとに市民生

活を回していくこと（ビルドからメンテナンスへ）

- ③地域のことは地域で決められるように決定権の多元化と重層化（分節化）を図り（対国、対県庁との交渉）、役場（政治・行政）ばかりではなく、市民活動、地域活動、公益活動、企業活動などを含めて決定と執行をセグメント化すること

(6) 地方議会の役割と再生 —メディアと市民の視点から—

講師：日本経済新聞社編集委員兼論説委員 谷 隆徳 氏

ア 施行 70 年を迎えた地方自治法

- ・憲法、国会法、内閣法などと同時施行
- ・繰り返された自治法改正
 - 指定都市制度の創設（1956 年）中核市・広域連合制度の創設（94 年）
 - 外部監査制度の導入（97 年） 機関委任事務の廃止（99 年）…
- ・内部統制の導入を促す今回の改正法をどうみるか

イ 自治法から見た地方議会

- ・規律密度が高い地方自治法、財務会計上などのルールは要るが…
- ・自治法は地方議員を子ども扱いしていないか？
 - 議会に義務付けられた図書室の設置
- ・なくなる「専決処分」
 - 地方議会史に汚点残した山梨県議会

132 条「議員は無礼の言葉を使用し、他人の私生活にわたる言論をしてはならない」
133 条「侮辱を受けた議員は議会に訴えて処分を求めることができる」

ウ 形骸化する二元代表制

- ・深刻な議員の候補者不足 「地方自治の危機」
- ・住民に身近な議会目指した改革は続くが…
- ・北海道浦幌町がまとめた対策案
- ・選挙制度の問題

エ 地方議会の役割と再生

- ・民意の集約者にとどまらず、情報の発信者に
- ・「地方自治」の重要性を訴える役割も
 - 小中学生の議会傍聴・こども議会
 - 「自治」の出前講座

—浦幌町議会の報告書—

- ・被選挙権を 18 歳以上に引き上げ
- ・「若者手当」「育児手当」の支給検討
- ・議員チャレンジ補助金制度の検討
- ・議員活動のための休職・休暇制度
- ・まちなかカフェ DE 議会

